

平成 27 年度

事業報告書

社会福祉法人 滝川ほほえみ会

平成27年度事業報告

1 はじめに（情勢認識）

平成28年3月31日衆議院で可決成立した「社会福祉法等の一部を改正する法律案」については、諸事情によりふたつの国会をまたいで年度末ぎりぎりの公布となりました。

この法律では福祉サービスの供給体制の整備充実を図る目的で、①社会福祉法人制度について経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革を進めることと②介護人材の確保を推進するための措置、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の見直しの措置を講ずるということをその柱としています。

この法律による社会福祉法人制度の改革の主な内容としては、「公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人のあり方を徹底する。」というもので、1. 経営組織のガバナンスの強化、2. 事業運営の透明性の向上、3. 財務規律の強化、4. 地域における公益的な取組を実施する責務、そして5. 行政の関与のあり方と、5つの取り組むべき内容を示しています。

まず、1の経営組織のガバナンスの強化ということでは、社会福祉法人について、一般財団法人・公益財団法人と同等以上の公益性を担保できる経営組織が求められ、2の事業運営の透明性の向上については社会福祉法人の高い公益性に照らし、既に公表が義務づけられている現況報告書の内容に加えて、定款・事業計画書・役員報酬基準を国民が情報入手しやすいホームページを活用して公表することとされています。

また、3の財務規律の強化ということでは公益性を担保する財務規律として、ⅰ適正かつ公正な支出管理ⅱ余裕財産の明確化ⅲ福祉サービスへの再投下が強くと求められていますし、地域における公益的な取組を実施する責務についても強調されています。そして5の行政の関与のあり方については、平成28年4月1日施行として所轄庁による指導監督の強化が盛り込まれています。

このように社会福祉法人改革が具体化する中、当法人もこのことに対する対応が求められますし、並行して平成27年（2015）12月14日に発表された「障害者総合支援法施行3年後の見直しについて」との報告書のへの取組が求められます。

この報告書を見ると、1.「新たな地域生活の展開」2.「障害者のニーズに対するよりきめ細やかな対応」3.「質の高いサービスを持続的に利用できる環境整備」ということが掲げられています。

いずれにしましても、「地域に根ざして利用者の自立と社会参加を目指す」ことを基本理念としている当法人といたしましては、法人経営と事業経営の両面から利用者ニーズに即して安定したサービスを供給できる体制を整えて行かなければならないことは言うまでもありません。

2 平成27年度重点課題の成果と課題

(1)「経営計画策定会議」の設置について

滝川ほほえみ会の将来像を具体的に検討するため平成25年9月、「将来の事業運営検討委員会」を設置し中堅職員を構成メンバーとして議論を重ねてまいりました。

平成27年度はこれに加え「経営計画策定会議」を組織図に位置づけ、中長期の経営計画についてより具体的な検討を継続します。

◇「経営計画策定会議」を組織機構に位置づけてより具体的な検討を行い、滝川ほほえみ会の将来を見通せる経営計画の策定が急がれますが、「障害者総合支援法」の見直しが行われ、国においても平成30年4月の施行を目指して検討が進められている状況の中で引き続いて「将来の事業運営検討委員会」での議論を深めることといたしました。

(2)会計・経理・労務管理に係わる体制の検証と見直しについて

社会福祉法人の新会計基準は、経過措置として平成27年3月31日（平成26年度決算）まではこれまでの会計処理方法が認められていますが、平成27年度からは新会計基準に則った運用となります。

税務事務所の会計指導を受けながら予算の適正な執行に留意するとともに、適切な処理体制を強化します。

◇今年度から新会計基準に移行し会計処理を行ってまいりましたが会計処理ソフトの不具合などにより多少の混乱はありましたが、ソフト会社との検証や税務会計事務所の指導などにより、通常業務に大きな支障を来すような事案は発生しませんでした。

(3)組織体制の見直しについて

新会計基準への移行に伴う、請求事務・給与計算・経費管理等の適正な会計管理業務はもとより、会計拠点の明確化によりそれぞれの事業において所期の目的が達成可能となるよう効果的な人員配置に留意しながら、充実した質の高い利用者サービスが提供出来るよう継続的に見直しを行います。

◇新会計基準へのスムーズな移行と定着を図るため、会計処理担当職員の育成と強化を目的に税務コンサルタント会社の研修に職員を派遣しました。また、ヒューマンエラーを防ぎ会計担当者間での疎通を良好にするため、会計ソフトの運用を一元化しました。

(4)虐待防止・権利擁護のための取り組みについて

平成24年10月施行の「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）の趣旨に沿って利用者の人権擁護に努めます。

「虐待防止委員会」においては具体的な対策を検討し実効ある内容を整え、さらに、平成28年4月施行の「障害者差別解消法」について、利用者、家族、支援スタッフへの理解と定着に努めます

◇平成28年4月施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の理解と啓蒙を図るため、支援スタッフを北海道知的障がい福祉協会や空知知的しょうがい福祉協会主催の研修・講習へ派遣し伝達講習を行いました。

(5)共同生活援助事業について

現在、共同生活援助事業の定員は6カ所合わせて36名となっています。

当法人では「介護サービス包括型」として引き続き事業を継続して行きますが、今後についても利用希望が見込まれることから適当な物件の確保に努めます。

◇平成27年度共同生活援助事業の定員は当初6カ所合わせて36名でしたが、結婚や他事業所へ移動した方がいらしたことから定員調整を計り5カ所31名としましたが、今後新たに入居を希望される方が見込まれるため来年度につきましては7カ所41名に定員増員の予定です。

(6)人財の育成・確保について

法人全体の職員スタッフについては、正規職員・臨時パート職員を含めて50名ほどの人員を数えますが、良質な福祉人財を確保維持するため、引き続き福利厚生の実など職員処遇の向上に努めるとともに、組織の魅力を高め働きやすい職場環境の整備に努めます。

また、長期勤続の臨時職員について無期雇用転換を図る方策について検討します。

◇良質な福祉人財を確保維持するため処遇改善加算の申請を行い、年度末に一時金として320万円ほどを対象の職員に支給しました。また民間社会福祉事業職員共済会の加入や滝川市共済会への加入を継続し、臨時職員については常勤嘱託職員への身分替えを希望する職員の希望聴取を行いました。

(7)利用者の高齢化対策について

入所施設を持たず共同生活援助だけによる支援体制には自ずと限界があり、生涯安心して支援を受けられる体制整備が求められます。

このことから、近隣の入所施設との連携を含め「安心して安全な生活を安定して」送ることが出来るよう「将来の事業運営検討委員会」において継続し検討を行います。

◇高齢化対策として近隣入所施設との連携はもとより、法人として高齢利用者の居住場所の確保が求められます。このため日中活動場所の近くに物件を確保し来年度以降の供用を予定しています。

また、「将来の事業検討委員会」において高齢期を迎えても安心して地域で生活を送ることのできる障害福祉サービスを引き続き検討します

(8)地域防災体制の整備について

平成27年4月の消防法施行令の改正によりグループホームの消防用設備等の設置が義務づけられますが、経過措置期間内に順次設置して行くこととします。

北海道知的障がい福祉協会と空知知的しょうがい施設協会に設置された「災害対策委員会」と連携しながら利用者の皆さんが安心・安全に地域生活を送ることの出来るよう「地域防災協定」の締結を目指して、消防など関係機関との協議を進めます。

◇北海道知的障がい福祉協会と空知知的しょうがい施設協会に設置された「災害対策委員会」に職員が参加し、空知地域の事業所と連携しながら研修・啓発事業を行いました。

今後利用者の皆さんが安心・安全に地域生活を送ることの出来るよう引き続き「地域防災協定」の締結を念頭に置いて、消防など関係機関との情報交換を行いました。

3利用状況について

滝川ほほえみ工房の多機能型事業所としての定員は、就労移行支援事業6名・就労継続B型事業40名・生活介護事業14名の合計60名で、現行の利用登録数は下記のとおりとなっています。

共同生活援助事業の定員は市内5カ所31名で、現在30名の方の利用をいただいております。内訳は男性16名女性14名となっています。

相談支援事業では、特定相談・障害児相談で実数215件の相談があり、延べ数としては417件のサービス利用等計画などの作成を行いました。対象の市町村は全道各地広範囲に及んでいます。

また、一般相談については19件と前年件数よりは減となりましたが相談内容は複雑化しており地域にあって信頼される相談支援事業所として定着しつつあります。

□施設利用状況の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年4月
利用登録者	68名	67名	64名	63名
平均年齢	30.9歳	32.9歳	29.6歳	29.3歳
男性	33.5歳	32.1歳	28.9歳	28.8歳
女性	28.3歳	33.8歳	30.4歳	29.8歳

□障害程度区分の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年4月
生活介護	4.7	4.6	4.6	4.7
就労継続B	2.5	2.5	2.6	2.4
就労移行	2.0	2.0	2.0	2.0

4平成27年度（2015）法人開催会議等

(1) 理事会・評議員会

開催年月日	種別	開催内容
平成27年5月24日（日）	理事会 評議員会	法人・各事業経営状況、その他 平成25年度事業報告、決算報告、監事監査報告 評議員の選出について その他
10月7日（水）	理事会	諸規定改定（旅費・常勤嘱託）その他
11月29日（日）	理事会 評議員会	上半期苦情解決状況報告 第1次補正 北海道実地指導 マイナンバー関係 その他
平成28年2月27日（土）	理事会	諸規定改定 運営資金借入方法変更 その他
3月27日（日）	理事会 評議員会	最終補正予算 平成28年度事業計画、予算 土地・建物取得 処遇改善 北海道・滝川市監査関係 その他

(2) 監事監査

実施年月日	実施内容
平成27年5月12日(火)	法人(事業)運営(第1回)事業報告 決算報告
9月8日(火)	法人(事業)運営(第2回)定款・議事録等
11月6日(木)	法人(事業)運営(第3回)上半期会計処理状況・議事録等
平成28年2月3日(水)	法人(事業)運営(第4回)事業計画・当初予算等

(3) 第三者委員会 ※毎月1回通常相談開催

開催年月日	開催内容
平成27年4月21日(木)	平成26年度下半期、及び平成26年度通年の苦情解決状況
10月13日(火)	平成27年度上半期苦情解決状況
平成28年3月14日(月)	平成27年度下半期苦情解決状況

平成 27 年 度 日中活動支援・地域生活支援 事業 報 告 書

□■ 目 次 ■□

1. 日中活動支援事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 各作業報告について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3. 地域生活支援事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4. 各種取り組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・	11

＜日中活動支援事業報告＞

多機能型通所施設として生活介護、就労移行支援、就労継続支援 B 型の 3 事業を展開し、利用者の方一人ひとりの人格を尊重して活動支援を行ってきました。

日中活動の場を提供し、支援にあたっては社会への積極的な参加と、地域での自立をめざしてきました。

（１） 生活介護事業

個別支援計画に基づいたサービスの提供を基軸に支援を進めてきました。

利用者の方の特性に適したリングブル通し・種類分け・紙袋制作などの自立課題の場を提供し作業への意欲や日常生活全般における能力の維持向上が図られるよう支援を提供してきました。

日常生活においては、生活介護のタイムスケジュールなどを立てながらゆとりを持ち安定して過ごせるよう支援を行うとともに身体機能の維持・減退防止のための外出レクリエーション(ドライブ)、公園散策、ウォーキングなどの支援を行ってきました。

生産活動においては、利用者の方の安定を優先にコーヒーの計量・袋入れ、ティッシュ作業などの活動の場を提供し、併せて生活介護事業の専属作業として位置づけとしたピュアゼリー面子入れ作業を取り組み、繁忙期には就労系事業の力を借りながら活動を行いましたが、(株)美唄農産物高度利用研究所の機械導入に伴い本年度でピュアゼリー面子入れ作業が終了となりました。

・年間開所日数	243 日
・利用定員	14 名
・一日平均利用人員	15.1 名
・年間利用率	108.4%

（２） 就労移行事業

利用者の方の意向、適正、障がいの特性やその他の事情を踏まえて個別支援計画を作成し、これに基づき支援を提供してきました。

就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練として、就労セミナーを開

催し、社会人としてのマナーについての勉強会や模擬面接、履歴書の記入など就労を想定した準備を行ってきました。

また、関係機関からの情報収集に努めながら職場実習の支援も行っており、その成果として 1 名の方が一般就労する事ができ、現在も継続して定着支援を行っています。

・年間開所日数	262 日
・利用定員	6 名
・一日平均利用人員	5.4 名
・年間利用率	90.4%

（３） 就労継続事業 B 型

利用者の方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって雇用契約に基づく就労が困難である方々に対し、生産活動その他の活動の機会を個別支援計画に基づいて提供してきました。

作業活動としては滝川市や各企業からの受託作業（公園管理、墓地清掃、農産物の撰果等）、製菓、木工、しいたけ等の自主生産作業、その他リサイクル回収や喫茶店の営業等、地域に根ざした活動を行ってきました。

・年間開所日数	262 日
・利用定員	40 名
・一日平均利用人員	31.8 名
・年間利用率	79.7%

＜各作業報告＞

{エリエールティッシュ作業}

平成27年6月～新しい種類のティッシュ作業がありましたが、取引先の在庫量が多く、消費も低迷しており受託数量が減少しています。先方と連絡を密に取りながら受託量を増やしていきます。

{滝川市からの受託作業}

平成27年度、滝川市からの受託作業では除草業務が前年に比べ増額になり、更に墓地トイレ清掃が加わり合計収入も増えています。作業に対する利用者の方々の意識も高まっており作業の効率化が図られています。特に公園管理(草刈)作業については、新たな作業の受託も可能な状況です。

{椎茸（農産）作業}

栽培技術の向上で的確に効率よく作業が進められています。午前の喫茶店のメンバー、清掃班のメンバーがしいたけ作業に入ることで栽培管理作業はほぼ定着しています。27年度はしいたけの品質維持と収量安定のため、菌床の休眠時期を早い時期から長くしたため収量は減少しています。次年度も品質管理を徹底し、収量アップに向けて取り組みます。

{除雪作業}

「伯東滝川ほほえみソーラーパーク」の除雪作業を中心にほほえみ工房周辺・グループホーム・個人宅等の除雪も作業活動として取り組んでいます。利用者の方々の体調に気を配り、落雪等周囲の安全に十分気をつけながら作業を行います。

{草刈作業}

草刈り作業は夏場の5月から9月に集中的に行われ、平成27年度は市内見晴団地の8棟のうち7棟・啓南団地6棟全棟、泉町団地の4棟全棟、身体障害者福祉センター周辺及び虹の架橋公園パークゴルフ場の草刈りを各指定月に行うとともにソーラーパーク内の草刈を新たに行っています。滝川市からの委託作業で、一の坂西公園・西6丁目公園・見晴公園・文化公園の草刈りを毎月行っています。

{ソメスサドル}

今年度より開始した革製品を扱う企業からの受託作業です。現在は、馬具の手綱を縫う作業と、バックの形をたもつための詰め物(あんこ)の作成作業の2種類の作業を行っています。手綱縫いは難易度が高く、裁縫が得意な利用者1名が作業を行っています。あんこ製作は、他の作業種の進行具合をみながら作業日の設定を行い、幅広い利用者の方々が

関われる作業です。

{ノースクレール}

スナック菓子の箱入れ作業が主な作業内容です。先方からの発注内容がその都度変動するため、安定的な作業量ではなく月によって変動がありました。次年度より、現在行っている作業に加え、パックシーラーでお菓子をパッケージ化する作業も新たに行う予定で作業環境の整備を行います。

{ピュアゼリー作業}

ピュアゼリー作業は4月～8月の期間に生活介護事業の作業として実施し、受託作業の増加した月は就労系事業の協力を得ながら作業に取り組みました。生活介護事業の利用者の方にとって取り組みやすい作業でしたが、次年度から機械化することとなり今年度で作業が終了となりました。

{喫茶プティ}

業務を通し、お客様と交流することにより社会との繋がりを意識でき、利用者の方にとってやりがいのある場となっています。ほとんどの業務を利用者の方が行い、オーダーからコーヒー淹れ全ての業務を担当の利用者の方同士で分担し協力しながら業務を行っています。

平成27年度より新メニュー(ココア)の提供を行っています。また、利用者の方の喫茶店作業の希望により新たに加わっている利用者の方もいます。自信を持って行えるよう接客マナーなど必要に応じて声掛けをしています。

{製菓作業}

平成27年度は、人気のある商品の製造数を増やし出店参加を積極的に行うことにより売り上げ増となりました。

{入浴剤作業}

作業量は減り、作業のない日もあったため他の作業種の進行具合を見ながら作業時間の確保を行いました。作業内容では入浴剤作業はほとんどなく、主にフレグランスや化粧品、ギフトセット、箱作り等の作業を取り組みました。今後も作業収入増に向けて新しい作業が頂けるよう交渉をします。次年度より作業名を入浴剤からエルポートに変更します。

{物販}

平成25年度で手芸が作業としては終了しているため、前年度より手芸品の売り上げは物販に含まれます。

各イベント出店にて販売するパン・お弁当・おにぎり・助六寿司・フランクフルト・ジュース等の販売、7月工房祭の屋台（カレー・おでん等）、10月のふれあいの集いのカレー販売、施設内に設置されている自動販売機の販売手数料等が主な内容です。

{JA 新砂川選果場}

平成27年度のきゅうりの出荷量は多かったものの、昨年度と比べては若干減収となっています。10月についてはトマトのコンテナ洗浄を行っています。昨年度から先方で弁当を用意してもらい選果場で昼食、休憩後は引き続き午後の作業を行ったため、移動時間の短縮で従事する作業時間が増えています。

{ハル太郎ファーム}

平成27年度は先方の都合により作業の時間・日数が減ったことにより減収しています。9月の作業を最後に先方の都合で本年度をもって作業終了となりました。

{リサイクル作業}

27年度は昨年に比べ、収入が28万ほど減収。原因として鉄単価の大幅な低価（スチール6円→1円）、又、各品目ごとの回収量を比較しても微量ですが全体的に減っている状況です。広報活動により新規の回収先は増えましたが個人宅などが多いため増収につながらず、更なる広報活動を行うことでリサイクル活動の地域への周知を広め、回収・持込量の増加を目指します。

{印刷・丁合作業}

町内会・各種組合・同好会等、固定客は順調に増えておりますが、作業の性質上依頼先から頻繁な受注が見込まれません。不定期、年度・季節毎発行の印刷物が依頼の大部分を占めていることから一作業活動として立ち上げることが困難のため、主に事務室や手空きの作業活動・支援員で対応しています。

{銅線作業}

27年度は深田商店からも仕入れができるようになり、作業時期に原料を安定的に仕入れることができ、原料が長期に切れることが無く円滑に作業を行えました。今後も引き続き、取引先との連絡により安定した原料の調達を行い、他作業種との調整を行いながらできる限り作業を行います。

{木工作業}

木工ボランティアの協力の下、新商品の考案や組み立てベンチ等既製製品の塗装仕上げなどを行い販売しました。

顧客からの要望には可能な限り応じていますが、今年度は注文数の減少に加え工房作業活動の拡大に伴い作業時間を確保することが難しかったことから、売上を延ばすことができませんでした。

{清掃作業}

工房内の清掃業務のほか、様々な清掃作業に取り組んでいます。特に施設外の清掃作業では、一の坂西公園トイレ清掃、滝の川墓地トイレ清掃、市営住宅見晴団地8号棟の廊下・階段・窓の清掃に取り組むとともに依頼に応じて個人宅等の清掃も行いました。

〈地域生活支援事業〉

1 共同生活援助「ほのぼのハウス」

利用者の方の高齢化、重度化を背景に各共同生活住居の支援がより均一的に図られる為の制度改正を踏まえ、当事業所では従前どおり支援員を配置し、自ら支援を行う「介護サービス包括型」のグループホームとして、利用者の方が地域で自立した生活が送られるよう相談や日常生活上の援助・身体や精神の状況の把握、入浴や排泄、食事の介護等の援助を行いました。

また、グループホーム利用者の転居に伴い空室の状況になった事や建物の老朽化によりほがらかハウスの契約を解除し、平成 27 年 12 月 1 日より全体の定員を「36 名」から「31 名」に変更を行いサービスの提供を行いました。

さらに、女性用・男性用の共同生活住居の新設の準備を行い、利用者の需要に応えられるよう努めてきました。

グループホームは社会福祉施設に準じた特定防火対象物として規定されており、消防計画に基づいた避難訓練を平成 27 年 7 月・平成 28 年 3 月に各ハウス 1 回ずつ実施しました。

なお、実施内容等については、防災対策事業報告に記載していますので省略します。平成 27 年度グループホームの利用状況等は次のとおりです。

共同生活住居別

共同生活住居名	定 員	実人員	開所日	利用延べ日数
ほのぼのハウス	6 人	8 人	366 日	1,845 日
ほんわかハウス	6 人	7 人	366 日	1,477 日
なのはなハウス	5 人	6 人	366 日	1,758 日
桜はうす	10 人	10 人	366 日	3,600 日
ほがらかハウス	5 人	4 人	238 日	717 日
葵はうす	4 人	4 人	366 日	1,260 日
合計（平均）	36 人	39 人	(345 日)	(1,776 日)

障害程度区分別

障害程度区分	実人員	今年度入居日数	利用延べ日数
区分 1 及び非該当	9 人	366 日	2,082 日
区分 2	12 人	366 日	3,685 日
区分 3	16 人	366 日	4,511 日
区分 4	—	—	—
区分 5	1 人	21 日	21 日

区分 6	1 人	358 日	358 日
合 計（平均）	39 人	(295 日)	(2,131 日)

夜間支援の対象者数及び夜間支援従業者の配置状況

共同生活 住居名	対象 者数	従業者延べ 配置数	開所日	夜間支援体制 状況	加算内容
ほのぼの ハウス	8 人	366 人	366 日	夜勤 366 日	夜間支援体制加算Ⅰ
ほんわか ハウス	7 人	366 人	366 日	夜勤 244 日	夜間支援体制加算Ⅰ（11 月迄） 夜間支援体制加算Ⅲ（12 月から）
なのはな ハウス	6 人	366 人	366 日	夜勤 366 日	夜間支援体制加算Ⅱ
桜はうす	10 人	366 人	366 日	夜勤 365 日	夜間支援体制加算Ⅰ
ほがらか ハウス	4 人	244 人	244 日	警備会社と委託契約	夜間支援体制加算Ⅲ （11 月 30 日で閉鎖）
葵はうす	4 人	366 人	366 日	夜勤 366 日	夜間支援体制加算Ⅰ
合 計	39 人				

＜相談支援事業＞

地域の障がい者福祉に関する様々な問題について、当事者やその家族及び介護者からの相談に応じ必要な情報の提供や助言を行いました。また、障がい福祉サービスの利用支援（サービス等利用計画作成等）や地域移行支援の他、基幹相談支援事業所としての役割を担い、虐待の通報の受付や防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整及び障がい者の権利擁護に必要な援助や相談支援を行いました。

（１）指定特定相談支援事業

ご本人やご家族の意向や希望の聴き取りを基に、その方にとって最も適切なサービスの組み合わせ等を検討し、個々の生活の目標を達成出来るように、サービス利用等計画書の作成を行いました。更には各市町村が指定する期間に合わせて、作成した計画の利用状況の検証（モニタリング）を行いサービス提供事業者等との連絡調整などを行いました。

＊９月より相談支援専門員の登録が３名となり特別事業加算が受けられ事業所となりました。

（２）障害児相談支援事業

１８歳以下の障がい児に対して児童福祉法に基づき（１）と同様に計画作成及びモニタリングを行いました。

平成２７年度サービス等利用計画書作成実績

５市５町	滝川	砂川	赤平	芦別	歌志内	新十津川	上砂川	奈井江	浦臼	雨竜	小計
男性	70	10	6	1	2	2	2	3		1	97
女性	54	1	3	2	3	2	1	3		1	70
児童			7								7
請求数	229	27	33	5	7	8	7	15		2	333

市	札幌	旭川	岩見沢	三笠	夕張	深川	留萌	美瑛	千歳	士別	名寄	網走	小計
男性	6	2	1		1		1	1	1	2	1		16
女性	3		2	2	1	2					1	1	12
児童													
請求数	19	6	7	2	3	6	2	2	3	3	2	2	57

町村	北竜	沼田	月形	中富良野	美幌	小清水	置戸	猿払	当麻	豊富	滝上	むかわ	小計
男性		1	1	1	1		1	1		1	1		8
女性	1					1		1	1			1	5
児童													

請求数	2	1	2	2	2	1	3	5	1	3	4	1	27
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

	登録者数（前年度の数）	請求数の合計（前年度の数）	市町村の計（前年度の数）
者の計	208（169）	404（294）	34（29）
児の計	7（3）	13（7）	1（2）
総計	215（172）	417（301）	34（29）

（３）一般相談支援事業

基本相談の実績

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
障害者	1	4	5	4	1	1	16
障害児		1		2			3
計	1	5	5	6	1	1	19

主な相談内容

福祉サービスの利用等について	12件
障害や病状について	0件
健康や医療について	0件
不安の解消や情緒安定について	3件
家計や経済について	1件
生活技術について	1件
就労について	2件

地域移行支援・地域定着支援

該当者はありませんでした。

（４）基幹相談支援事業

地域における相談支援の拠点として、虐待通報の対応や市内及び中空知の相談支援事業所の相談支援専門員を対象にしたフォローアップ研修会（広域相談支援体制事業あーちとの共同で）の開催や事例検討勉強会（当事業独自）の開催や関係機関との連携を行いました。

- ・研修会の共同開催 11月5日 3月23日
- ・事例検討勉強会 1月22日
- ・精神ケア会議への参加 6月2日 9月1日 12月1日
- ・虐待防止研修への講師派遣 11月11日 2月22日
- ・虐待通報の対応 12月1日4日17日 1月18日 2月3日
（聴取・状況把握のための確認等）

＜各種取り組みについて＞

『適正な工賃のあり方について』

(工賃適正化検討委員会)

6月・12月・3月に利用者工賃評価会議を行い、工賃及び年2回の勤勉手当の支給額が予算に対して適性かどうかについて検討しました。

平成27年度の利用者工賃は4月の利用者工賃評価会議で協議の結果、従来の基本給と同様に日額給についても利用年数を基準として支給することに決定しました。

また、工賃及び年2回の勤勉手当の支給についても検討し支給しています。

次年度も、工賃の公平かつ適正な支給が行えるように検討します。

『情報発信について』

(広報委員会)

平成27年度は工房通信を「春号(5月発行)、新春号(1月発行)、増刊号(3月発行)」の年3回発行し、各イベントの様子や利用者の方のコメントなどを掲載しています。

ホームページの更新はパンフレット及び工房通信の掲載、職員名簿変更など随時行っております。

次年度についても、各種行事での写真を撮影し工房通信の発行・ホームページの更新を行い、見やすく読みやすい内容を心がけ、楽しんで読むことができるよう工夫いたします。

『社会資源の活用と余暇活動について』

(行事委員会)

平成27年度の活動は、ボランティア・地域の方々のご協力をいただいた「工房祭」、「ふれあいの集い2015」の企画・運営、利用者自治会が主体となって計画をして「日帰り旅行」を実施しております。又、空知知的しょうがい福祉協会主催の各種行事にも参加しております。

＜活動報告＞

H27.4.1 平成27年度 歓迎式

6.21 空知知的しょうがい福祉協会 ソフトボール大会～利用者8名が参加。

7.4 第11回 ほほえみ工房祭(企画・運営)

7.26 空知知的しょうがい福祉協会 利用者研修会～利用者4名が参加。

8.30 空知知的しょうがい福祉協会 パークゴルフ大会～利用者4名が参加。

9.11 工房旅行(企画・運営)～利用者48名・ご家族13名・職員15名 合計76名参加

9.20 空知知的しょうがい福祉協会 卓球大会～利用者9名が参加。

9.26 ふれあいの集い2015

10.31 空知知的しょうがい福祉協会 利用者交流会～利用者5名が参加。

H28.1.9 滝川ほほえみ会 新年会

『職員のスキルアップについて』

(研修委員会)

職員の知識や技術、各種提供サービスの質の向上を図るため、道内・道外各地で行われた様々な研修会・セミナーに職員を派遣しています。

支援技術・知識の向上、新たな制度・法律等の情報入手、サービス提供に必要・又は望ましい資格の取得など、各々が学び学習した知識や技術を持ち帰り、復命書等を通して他の職員へ伝え、知識や技術の共有・向上を図りました。

【平成27年度 研修参加実績】

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 1 一般社団法人北海道知的障害福祉協会 全道施設長セミナー | 5/19-5/20 (施設長) |
| 2 北海道社会就労センター協議会 施設長・職員研修会 | 6-10-6/11 (施設長) |
| 3 相談支援フォローアップ研修 | 6/10 (與田) |
| 4 障害区分認定調査研修 | 6/12 (新潟課長・砂原主任) |
| 5 前期相談支援従事者研修 | 6/17-6/18 (東主任) |
| 6 空知知的しょうがい福祉協会 職員研修Ⅰ | 6/23
(施設長・畠山・中橋・吉田) |
| 7 平成27年度 全国知的障害関係施設長等会議 | 6/29-6/30 (新潟課長) |
| 8 平成27年度 北海道福祉施設士会研修会 | 7/13 (施設長) |
| 9 道央知的しょうがい福祉協会 社会福祉法人制度改革セミナー | 7/22 (濱出係長) |
| 10 北海道強度行動障害支援者養成研修 実践研修 | 7/27-7/28 (中橋) |
| 11 北海道知的障がい福祉協会 平成27年度権利擁護セミナー | 7/29 (施設長) |
| 12 北海道強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修 | 7/31 (中橋) |
| 13 後期相談支援従事者研修 | 8/19 (東主任) |
| 14 滝川市立病院「終活、公正証書、成年後見制度の基礎知識」 | 8/26
(北原主幹、砂原主任、與田) |
| 15 食品衛生責任者実務講習会 | 8/27 (畠山) |

16	自殺対策関係者学習会	9/2 (砂原主任、與田)
17	管内特定給食施設等調理従事者研修会	9/9 (大内調理員)
18	北海道知的障がい関係支援員研修	9/16 (渡邊)
19	全道グループホームスタッフ研修会	9/18 (砂原主任、小池世話人)
20	YKC経営支援セミナー2015 第33回統一研修会	10/9 (濱出係長)
21	滝川地区防火安全協会防火管理部会実務者研修会	10/14 (新岡課長)
22	全国知的障害福祉関係職員研究大会	10/13-10/15(施設長)
23	滝川地区防火安全協会防火管理部会実務者研修会	10/14 (新岡課長)
24	空知知的しょうがい福祉協会 職員研修Ⅱ (施設長、新岡課長、伊藤主査、村瀬主任、加藤、富田)	10/22
25	平成27年度感染予防対策研修会	10/27 (畠山、渡邊)
26	空知知的しょうがい福祉協会 権利擁護伝達合同宿泊研修	10/28-10-29(村瀬主任)
27	相談支援従事者フォローアップ研修 (北原主幹、東主任、砂原主任、福田、渡邊、與田、山下)	11/5
28	北海道民間社会福祉事業職員共済会 マイナンバー関係研修	11/9 (濱出係長)
29	平成27年度社会福祉施設管理・運営セミナー	11/10 (施設長)
30	北海道社会福祉協議会 施設相談員専門研修B	11/10 (三宅)
31	空知知的しょうがい福祉協会 地域スタッフ研修 (渡邊、渡邊世話人、小林)	11/12
32	第56回北海道福祉施設士会	11/16-11/17 (高田)
33	空知知的しょうがい福祉協会防災担当者ミーティング	11/18 (新岡課長、中橋)
34	北海道知的障がい福祉協会 就労支援部会 専門研修 (伊藤主査、加藤支援員)	12/12
35	滝川地域保健室 健康づくり指導者研修会	1/26 (畠山、與田)
36	社会福祉法人の決算処理予算策定の実務解説	2/17 (福田)
37	北海道障がい者虐待防止・権利擁護研修	3/8-3/9 (村瀬主任)
38	北海道社会就労センター協議会職員研修会	3/9 (施設長)
39	北海道知的障がい福祉協会全道施設長研修会	3/14-3/15 (施設長)
40	中・北空知相談支援事業所勉強会	3/18 (センター職員)

『利用者の方の安全・安心・サービス向上にむけた活動について』 (リスクマネジメント委員会)

事業所が利用者に福祉サービスを提供する過程において発生する事故、サービス提供者に被害が生じる事故や被害は生じなかったものの「ヒヤリ」「ハット」する事態の防止、解消するため、リスクマネジメント体制の整備を図ってきました。

利用者の方の安全確保や利用者サービスの向上を図るため、リスクマネジメント委員会設置要綱に基づき、ヒヤリ・ハット事例及び事故報告書など検証し改善を図ってきました。

『人命・機能・財産を守る訓練について』 (防災対策委員会)

ほほえみ工房の利用者の方やグループホームに入居されている利用者の方への「安全」「安心」の防災対策として、消防計画に基づいた避難訓練を通して、支援者誰もが利用者の方の避難誘導に必要な行動が速やかに行えるよう訓練内容等の企画立案のため委員会を開催し次のとおり実施いたしました。

《ほほえみ工房の避難訓練》

平成27年6月26日(金)、平成28年3月17日(木)の2回実施

《グループホームの避難訓練》

ほのほのハウス～平成27年7月7日(火)、平成28年3月10日(木)2回実施
 ほんわかハウス～平成27年7月8日(水)、平成28年3月11日(金)2回実施
 なのはなハウス～平成27年7月10日(金)、平成28年3月14日(月)2回実施
 桜はうす～平成27年7月13日(月)、平成28年3月15日(火)2回実施
 ほがらかハウス～平成27年7月14日(火)の1回実施
 葵はうす～平成27年7月15日(水)、平成28年3月16日(水)2回実施

『利用者の方の人権擁護・法人事業に対する社会的信頼の向上について』 (虐待防止委員会)

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者の人権を擁護、虐待防止のため職員への周知や外部への講演活動を行いました。

平成27年度の権利擁護・虐待防止伝達講習を市内の病院・学校・保育所等の方を対象に

2 回開催し、何が虐待であるか、不適切と思われる支援など具体的事例検討を行い、虐待を防ぐ取り組みを行いました。

《講 習 実 績》

権利擁護・虐待防止伝達講習 平成 27 年 11 月 11 日 滝川市立病院 参加者 98 名
平成 28 年 2 月 22 日 滝川市役所 参加者 32 名

『安全に配慮した食事の提供について』

(給食委員会)

委託業者（株式会社 LEOC 北日本）との会議を月に 1 回程度行い、検食簿などで提案されたことを踏まえ、献立内容の充実や利用者の栄養改善について協議を進めてきました。

月一度の誕生日メニューや季節ごとの行事に合わせた食事、利用者のリクエストに応じた食事の提供を行ってきました。

また、アレルギーや食事制限、刻み食の必要性のある利用者については、ご家庭での食事状況を把握する等ご家庭との連携を密にし、特別食を提供してきました。

『利用者の権利擁護・ご家族からの相談、苦情等について』

(苦情解決委員会)

利用者の権利擁護への取り組みの一環として、利用者・ご家族からの相談受付窓口を設け随時対応し、毎月 2 名の第三者委員による相談日を設定しています。

平成 27 年度は第三者委員のご協力のもと、作業ボランティアの時間を設け、利用者の方とのコミュニケーションや相談の受付対応、関わりの少ない職員との接点を持つ機会を図りました。

◆苦情受付数～0 件

◆苦情解決委員

砂原友香、畠山真佐子、三宅辰佳、園田純子、山内良子、福田理恵

◆第三者委員

青木牧子、上田豊子、濱出幸雄

◆第三者相談状況

・平成 27 年度年間相談件数 ～ 49 件 （男性 8 件 女性 41 件）

・平成 27 年度年間相談者数 ～ 13 名（男性 3 名 女性 10 名）

・相談内容

支援内容 14 件（男女比 男性 0 件 女性 14 件）

対人関係（利用者） 12 件（男女比 男性 0 件 女性 12 件）

対人関係（支援員） 0 件

対人関係（家 族） 4 件（男女比 男性 3 件 女性 1 件）

そ の 他（雑談等を含む） 19 件（男女比 男性 5 件 女性 14 件）

『新たな取り組みについて』

(新商品開発委員会)

木工作業・製菓作業担当者と協力し、新商品開発の検討を行いました。製菓作業ではクッキーのバリエーションを増やすため、お客様の意見を反映した新商品の開発や既存の商品の改良を行いました。

今後は、利用者の方々を委員会構成メンバーに含め、作業状況の把握や要望を聞き入れ、新商品開発などに取り組みます。

『健康維持・増進に向けての取り組みについて』

(保健衛生委員会)

平成 27 年度は男澤嘱託医による定期検診を年 5 回（4 月、6 月、9 月、12 月、3 月）実施したほか、体重測定による健康状態の把握、流行性感冒発生時には体調確認や工房内の消毒、ご家庭への周知を図り健康面への支援を行いました。

加えて、中村嘱託歯科医による歯科検診を年 2 回（6 月、11 月）実施、年 3 回（7 月、10 月、2 月）歯科衛生士による歯磨き指導を実施するとともに虫歯・歯周病予防などへの啓発や生活習慣病の予防や疾病の早期発見に努めてきました。

また、男澤嘱託医による定期検診の実施や健康に関するアンケート調査の結果を踏まえ、利用者の方の医療機関受診が多く見受けられたことから吉田病院健康相談センターによる健康診断を年 1 回（11 月）実施しました。

『滝川ほほえみ会の将来の在り方について』
(滝川ほほえみ会将来の事業運営検討委員会)

作業を受託している企業より、製品製造過程の一部移設の提案を受け、旧工房内の調理作業室及びほほえみ班作業室の一部改修を行ったことから、旧工房活用を主とした議論を行いました。

今後の新規事業と作業活動の展開を考えたとき、現工房だけでの対応は難しいことから、旧工房土地、建物の取得を念頭に活用方法を検討してきました。

また、一部利用者への支援内容の見直しによる事業間異動の検討を行い、1名の方が次年度より生活介護から就労継続支援B型へ異動することになっております。

『利用者の方の自主活動について』
(本人活動)

利用者の方々の充実した余暇・学習活動、交流・親睦を行うことを目的とし、役員が中心となり行事前には役員会を開催し、行事の企画・運営に利用者の方々が携われるようサポートを行いました。

《平成27年度 役員》

会長～小松しのぶ 副会長～清水昭穂、伊藤亜矢乃 書記～桒幸義徳、源莉歌